

稚内労働基準監督署からのお知らせ（令和8年9月）

1 労働災害発生状況

令和8年8月に確認した労働災害件数は5件でした（うち、休業1か月以上は4件）。

令和8年の労働災害件数は8月末時点で48件（前年比-12件）で減少傾向が続いています。

確認した労働災害について、8件のうち4件が20代の労働者が発生させた労働災害です。さらに、そのうち3件は経験期間が数か月～2年と短く、作業手順等を十分に把握できていない状態で発生していると考えられます。年度初めから同様なことを言っていますが、改めて事業者の皆様には、作業手順教育、安全教育の徹底をお願いします。

以下にもありますが、今月は令和8年度全国労働衛生週間の準備期間となっています。「令和8年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づいてご準備の方をよろしくお願いします。

2 労働災害事例（括弧内は年齢性別、休業見込期間）※抜粋

【漁業】

・磯船で網を固定するロープをドラムにて巻き上げていた時、過巻状態になったので、緩めるためドラムを逆回転させるスイッチを入れた際に、持っていたロープとドラムの間に右手及び抑えようとした左手が巻き込まれ打撲傷を負ったもの。（20代男性、休業90日。）

【農業】

・牧草地で農業用のブルドーザーにブロードキャスターのアタッチメントの取り付け作業を行っていたところ、ブルドーザーとブロードキャスターの間で作業を行っていた時に、作業場所の足元が悪く、バランスを崩しブルドーザーとブロードキャスターの間に挟まれ、骨盤部の骨折を負ったもの。（60代男性、休業1か月）

【畜産業】

・牛舎内で給餌車を運転し、給餌作業中を行っていたところ、バック運転したときに背後にある自動給餌機に気付かずに追突し、運転していた給餌車と給餌機に挟まれて、抜け出そうとした時に右手首を骨折したもの。（20代女性、休業2か月）

○第85回（令和8年度）全国産業安全衛生大会の開催について

毎年、全国各地で開催されています全国産業安全衛生大会ですが、今年は北海道（札幌市）で開催されます。

「大地にみなぎる 安全・健康 決意の力」をテーマに、9月16日（水）から18日（金）までの3日間開催されます。

申し込みは令和8年9月10日までとなっておりますので興味のある方はぜひお申込みください。

令和8年度は、広大な土地と豊かな自然を活かした北海道ならではの産業（農業、畜産業、食料品製造業、食品加工業等）における労働災害防止についてのプログラムもご用意しております。

詳細につきましては下記二次元コードをご参照ください。

○令和8年度（第77回）全国労働衛生週間の実施について

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

本年度も、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図るため、「令和8年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、

9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間とし、スローガンを

「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」

として定め、展開します。詳細につきましては下記二次元コードをご参照ください。

先月の労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付状況

製造業	件
建設業	件
道路貨物運送業	件
林業	1 件
その他の事業	7 件（漁業3、畜産業2、農業1、社会福祉施設1）
計	8 件



第85回全国産業安全衛生大会



令和8年度全国労働衛生週間

※労働災害の発生月と労働者死傷病報告の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例です。

「Safeコンソーシアム」の加盟企業名を稚内署に掲示しています！

Safeコンソーシアムに加盟の企業名を稚内署内に掲示しています。

加盟後は、稚内労働基準監督署までご連絡ください。（0162-73-0777）

